



みんな知ってる？
わかもの
子ども・若者向けサイト
わかもの しゅちょう
子ども・若者の主張



「わかもの しゅちょう子ども・若者の主張」は、わかもの子ども・若者向けに、じょうほうイベントの情報や、かん相談に関すること、わかもの子ども・若者の権利のことなどをまとめたサイトだよ。ぜひ一度アクセスしてみてね！

わかもの しゅちょう
「子ども・若者の主張」 →
 はこちらから



こわかじょうれい
みんなしってる？【子若条例】



たまし多摩市には「たまし多摩市子ども・わかもの若者の権利を保障し支援と活躍を推進する条例（略してこわかじょうれい子若条例）」という子どもや若者を主役にしたルールがあるよ。

じょうれい
まず条例ってなんだろう？

国がつくるルールが法律
たまし多摩市がつくるルールが条例だよ！

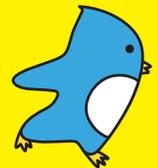
わかもの 子どもや若者にはどんな権利があるの？

- けんり生きる権利 けんり育つ権利 けんり守られる権利
- こま困りごとの種類によって必要な支援を受ける権利
- いけん意見を言ったり、まちづくりに関わる権利
- ちようせん挑戦する権利



市役所や学校、会社、ちいき地域の人などが、協力してみんなの権利を守るよ。

マスコットキャラクター



たまペン



たまし
多摩市



たましのび

たまし多摩市の形をしたこわかじょうれい子若条例のキャラクターがいるよ。市のイベントでグッズがもらえるかも？ぜひ多摩市のいろいろなイベントに参加してみよう！

お問い合わせ先

わかもの多摩市役所 子ども・若者政策課

住所 多摩市関戸6-12-1
電話 042-338-6958

小学4～6年生向け



**じぶんをまもる
 けんりって
 なんだろう**

「たのしい」「うれしい」「かなしい」
 「つらい」「ちょうせんしたい」
 じぶんのきもちをだいじに
 おもいをつたえよう

つらいこと
 いやなことがあったとき
 ひとりでなやまずに
 相談できる場所があるよ





たまし ちいき
 多摩市では子どもや若者の権利を市役所や
 地域のおとながみんなきょうりやくで協力して守るよ！

つらいこと、いやなことがあったらひとりで抱えずに、
あらい信頼できる近くのおとなに話してみてね。



みんなのまわりにはいろいろなおとながいるよ。



家族

ちいき
 地域の人など

近所の人や習い事の先生
 子ども食堂しょくどうのスタッフなど

学校の先生

担任たんしんの先生や保健室ほけんしつの先生
 スクールカウンセラーなど

多摩市役所

じどうかん
 児童館じどうかんのスタッフや
 市役所の相談員など

相談先のごあんない

知っている人には話しづらい…
 名前を言わずに相談したい…



そんな時でも相談できる場所があるよ。
 なにかあったらひとりでなやまずに
 相談してね。ひみつはぜったいに守るよ。

こども家庭センター

「子どもと家庭に関する総合相談」

ふだんの生活やおうちのできごと、家族の
 お世話のことなど、なんでも相談できるよ。

- 住所 多摩市関戸4-19-5
- 電話 042-355-3777
- 受付 月曜日から土曜日 9:00~18:00
 (日曜日・祝日・年末年始はおやすみです)

教育センター（電話教育相談）

「子どもホットライン」

学校でのなやみやいじめに関すること、SNSかんに関する
 トラブルなど、いろいろなことが電話で相談できるよ。

- 電話 042-372-2000
- 受付 月曜日から金曜日 10:00~12:00
 13:00~17:00
 (土曜日・日曜日・祝日・年末年始はおやすみです)

チャット相談

「あなたのいばしょ」



いつでも、どこでも、どんなことでも、だれでも無料
 でお名前を言わずにチャットでおはなしできるよ。

- 受付 24時間365日

相談はこちらから

